

第2期福生市子ども・子育て支援事業計画の基本理念・基本的な視点・基本目標（案）

1 基本理念

「子どもの育ちと子育ての喜びが実感できるまち」

子どもは社会の希望、未来をつくる力です。子どもの健やかな成長と子育てを支え、見守ることは、一人一人の子どもや保護者の幸せにつながることはもとより、地域の様々な世代の方々にも元氣や安心をもたらしてくれます。

また、次代を担う子どもたちの存在は、まちの活性化や社会の発展に欠かすことができません。そのためにも、子どもに限りない愛情を注ぎ、その存在に感謝し、日々成長する子どもとともに、親も親として喜びを感じながら成長していくことが大切です。

人が家庭を、家庭が地域を、地域がまちを築いていくことから、子どもは地域やまちの成長の根幹であり、財産であるといえます。次代を担う子どもの健全育成は、保護者の力だけでなく、地域の人たち・社会全体の力を合わせながら図られるべきです。

福生らしい個性と魅力、強みを活かしながら、子どもたちが元気にぎわいと活気のあるまちを生み出し、すべての市民が心から「住んでよかった」、「住み続けたい」と思えるように、「子どもの育ちと子育ての喜びが実感できるまち」を基本理念として、子どもを安心して産み育てられ、次代を担う子どもたちが生まれ育った環境に左右されず、健やかに成長できる社会の形成を目指し、子育て支援の施策を推進します。

2 基本的な視点

（1）すべての子どもの支援

子どもは、社会の希望、未来を創る力です。そのためにも、子どもが、家族の愛情を受け、自らも家族の一員としての様々な役割を果たしながら成長を遂げていくことが必要です。

子どもの視点に立ち、すべての就学前児童の人格形成を培う教育・保育については良質かつ適切な内容及び水準のものとなるように配慮し、子どもの健やかな発達が保障され「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指します。

（2）親としての育ちの視点

子どもが健やかに育つためには、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有することを前提としつつ、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることが必要です。そのため、親が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整えることで、親としての自覚と責任を高め、豊かな愛情あふれる子育てが次代に継承されるよう、親の主体性とニーズを尊重しつつ子育て力を高めます。

（3）地域社会全体で子育ての視点

「すべての子どもと家庭」への支援を実現するため、社会のあらゆる分野におけるすべての市民が、子ども・子育て支援の重要性に対する関心や理解を深め、各々が協働し、それぞれの役割を果たすことが必要です。

地域の実情を踏まえ、子どもの成長にとってより良い環境づくりのために身近な地域で子どもや子育てを見守り、支えあうことができるような仕組みづくりに取り組むとともに、「ワーク・ライフ・バランス」を推進し、多様化するライフスタイルや働き方に応じて、子どもを安心して産み育てることのできる社会の実現を目指します。

（4）福生らしい個性と魅力を活かした子育て支援の視点

福生市は、自然、歴史、文化、産業など、かけがえのない財産が豊富に存在する中、多くの人たちの努力により発展を続けてきました。子育て支援においても、ふっさっ子の広場サポーター、学校支援サポーターなど、多くの地域住民との連携により、未来を担う子どもたちを地域ぐるみで健やかに育んできました。

これらの資源の活用を図り、福生らしい個性と魅力を子どもたちに伝えていくことで、“ふっさっ子”が心から「住んでよかった」、「住み続けたい」と思える、夢と希望のある営みへとつながっていく事業を推進します。

3 基本目標

基本目標1 産まれる前から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実

安全で快適な妊娠、出産環境を確保するとともに、子どもの健やかな発育、発達を支えるための保健医療体制の充実を目指します。

また、教育・保育施設を利用する子どもの家庭のみならず、在宅の子育て家庭を含むすべての家庭及び子どもを対象として、地域のニーズに応じた多様かつ総合的な子育て支援を質・量両面にわたり充実させることが必要であり、妊娠・出産期からの切れ目のない支援を行っていきます。

保護者の気持ちを受け止め、寄り添いながら相談や適切な情報提供を行うこと、発達段階に応じた子どもとの関わり方等に関する保護者の学びの支援を充実させます。

基本目標2 乳幼児期から学齢期までの継続した育ちの支援

乳幼児期は、心情、意欲、態度、基本的生活習慣等生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期です。そのことを踏まえ、発達に応じた教育・保育を通じ、子どもの健やかな発達を保障するとともに、学齢期となる小学校生活へスムーズに移行ができるよう関係職員の連携が深まる取組を進めます。

基本目標3 学齢期から青年期までの継続した育ちの支援

子どもたちが心身ともに健やかに成長できるように、すべての子どもの基本的人権が尊重される環境づくりを整備します。また、家庭、学校、地域が一体となって、子ども自らの力を培い、伸ばし、支えていく教育環境づくりを推進するとともに、次代を担う若者が子どもを生み育てる喜びや楽しさを理解できるような取組みを推進します。

基本目標4 特別な配慮が必要な子ども・若者や家庭への支援

子どもの最善の利益を尊重し、すべての子どもと家庭を対象とした相談・支援について充実を図るとともに、養育支援を必要とする家庭を早期に把握し、地域の子育て支援を活用して虐待を未然に防ぐほか、虐待の早期発見、早期対応に努め、関係機関等との連携を行い、支援の充実を図ります。

基本目標5 子育て世帯への経済的支援とワーク・ライフ・バランスの推進

福生市では、福生市男女共同参画行動計画に基づき、すべての市民が、性別にかかわらず、個人として尊重され、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指し、市民、事業者、各種団体と連携し、協働して取り組んでいます。

特に、「ワーク・ライフ・バランス」の実現には、誰もが働きやすい仕組みを作ることが必要です。

また、働きながら安心して子どもを生み育てることができるように、子育て世帯への経済的支援とともに、多様なニーズに柔軟に対応できる子育てをめぐる環境づくりを推進し、子育てと仕事とのバランスがとれる働き方を支援する取組みを推進します。

基本目標6 安心して子育てができる生活環境の整備

子どもや子ども連れでの行動に心理的な負担感や不安感を持つことなく、伸び伸びと自由に行動できるように、親子が安全に安心して暮らせる生活環境の整備を推進します。